東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 不適合管理会議報告情報(平成28年 7月13日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 7月13日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		固化系濃縮廃液供給タンク水素イオン濃度検出器入口配管において、配管詰まり(廃液が流れず、水素イオン濃度値の確認ができない)が認められたため、当該配管を清掃。	GⅢ	